

第 66 期 貸借対照表及び個別注記表

平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで

株式会社 家族亭

貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	954,842	流動負債	3,220,395
現金及び預金	172,234	買掛金	439,721
売掛金	384,533	短期借入金	1,985,187
商品及び製品	17,470	1年内返済予定 長期借入金	35,700
原材料及び貯蔵品	139,863	未払金	495,043
前払費用	49,443	未払費用	109,627
繰延税金資産	67,822	未払消費税等	22,947
未収入金	112,464	未払法人税等	15,000
その他	18,725	預り金	15,670
貸倒引当金	△ 7,716	賞与引当金	86,233
固定資産	3,705,188	その他	15,264
有形固定資産	1,856,774	固定負債	621,870
建物	996,668	長期借入金	13,805
構築物	8,458	再評価に係る 繰延税金負債	48,786
機械及び装置	24,425	退職給付引当金	137,601
車輛運搬具	0	役員退職慰労引当金	52,289
工具器具及び備品	138,667	長期預り保証金	133,413
土地	666,768	資産除去債務	235,975
建設仮勘定	21,786	負債合計	3,842,265
無形固定資産	6,514	(純資産の部)	
借地権	1,400	株主資本	728,753
ソフトウェア	3,891	資本金	10,000
その他	1,223	資本剰余金	157
投資その他の資産	1,841,898	その他資本剰余金	157
投資有価証券	1,000	利益剰余金	718,595
長期貸付金	27,347	利益準備金	61,975
長期前払費用	11,612	その他利益剰余金	656,619
差入保証金	1,611,303	固定資産圧縮積立金	20,763
繰延税金資産	193,242	別途積立金	530,000
その他投資	69,777	繰越利益剰余金	105,856
貸倒引当金	△ 72,384	評価・換算差額等	89,012
		土地再評価差額金	89,012
		純資産合計	817,765
資産合計	4,660,030	負債・純資産合計	4,660,030

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切上げの方法)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切上げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～47年
構築物	3年～50年
機械及び装置	7年～10年
車両運搬具	5年
工具器具及び備品	2年～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権等の貸倒による損失に備えるため、過去の貸倒発生率及び債権の個別評価に基づいて回収不能額を見積計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| (4) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) ヘッジ会計の方法 | |
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利スワップについては、特例処理の要件をみたしておりますので、特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息 |
| ③ ヘッジの方法 | 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップ契約を締結しております。
i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
ii 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされている変動金利のインデックスが一致している。
iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
v 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。
従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。 |
| (2) 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。 |

当期純損益金額

当期純利益	136,650千円
-------	-----------